

試合球は、公益財団法人日本バスケットボール協会検定7号球（モルテンGL7X）とし、主催者が用意する。

## 6 組合せ

組合せは、平成30年に開催するプログラム編成会議において、主催者が関係者立会いの下に代理抽選の上、決定する。

なお、前回大会で優勝したチームを第1シード、準優勝したチームを第2シードとする。

## 7 出場選手の持ち点の確認および競技用車椅子の検査

出場選手は、大会当日に一般社団法人日本車いすバスケットボール連盟発行の選手登録証および持ち点カードにより、補装具等の確認を受けるとともに、競技用車椅子の検査を受けること。

持ち点について疑義が生じたときは、審査を行って持ち点を変更することがある。

## 8 チーム・ベンチおよび交代席

チーム・ベンチ等は、組合せ表の番号が若いチームをオフィシャル・テーブルに向かって右側とする。

## 9 その他

(1) 監督会議は、競技開始前に行い、その場において申し合わせ事項を設けることができる。

なお、監督会議の時間および場所については別途通知する。

(2) 開始式、表彰式に参加する選手は、原則として、ユニホーム（シャツ）またはジャージ（いずれかにチームで統一）を着用し、競技用車いすで参加すること。

(3) 競技場内へは、各チームを構成する者のほか、大会役員、競技役員、競技補助員、実施本部員および情報支援ボランティアならびにあらかじめ許可を受けた報道関係者および視察員等関係者以外は立ち入ることができない。

(4) 会場内の秩序については、競技役員の指示に従うこと。

(5) 練習は定められた場所で安全に留意し、主催者の指示に従って行うものとする。

(6) 荒天時他不測の事態が生じた場合の取扱いは、主催者において別途定める。